

2026年5月26日

三菱ケミカルグループ株式会社

## 2025年度当社取締役会の実効性評価結果の概要について

### 1. 取締役会の実効性評価の実施

当社は、「三菱ケミカルグループ・コーポレートガバナンス基本方針」において、取締役会は毎年その実効性を評価し、結果の概要を開示すると定めています。2025年度の実効性評価の方法及び結果の概要は、以下のとおりです。

### 2. 評価方法・プロセス

2025年度における、取締役会の実効性評価の具体的な評価方法・プロセスは以下のとおりです。

- 2025年12月から2026年1月にかけて、第三者機関（株）ボードアドバイザーズによる評価を実施。評価手法は、全取締役を対象としたアンケート調査（昨年度課題への対応状況、取締役会（役割・機能、構成、議案、審議・議論、運営）、各委員会、執行体制、取締役の貢献、議案の重要度と議論の充実度のギャップ分析）及び個別インタビュー並びに第三者機関の専門的知見に基づく評価
- 取締役会において、実効性評価結果に基づき、前年度の評価結果との比較や課題への取り組み状況も踏まえて、当社取締役会の現状及び更なる向上のための対応方針について議論（2026年3月）
- 取締役会議長が、今後の取り組み内容について、取締役会における議論も踏まえた結果を取締役に報告（2026年4月）

### 3. 評価結果の概要

第三者機関による取締役会の実効性評価結果の概要は以下のとおりです。

#### (1) 総括

- 当社取締役会は、事業の選択と集中を含む果敢な経営改革を執行が着実に進める中で、執行と監督における適切な相互信頼関係の再構築に向けた実践的な取り組みを重ねてきている。
- 当社取締役会は、概ね、実効的に機能していることが確認された。一方、昨年度の自己評価で提示された論点の多くは、本質的課題としてなお継続的な取り組みを要する段階にある。
- 当社取締役会の更なる実効性向上の為に、以下の重点課題に取り組むことが期待される。
  - ① 取締役会の役割に関する合意形成
  - ② 取締役会討議の深化
  - ③ 指名委員会と取締役会の連携強化

## (2) 昨年度課題への対応状況の評価結果

昨年度課題に対する取り組みにより一定の改善が見られた。更なる実効性向上に向けて、以下のとおり継続的な取り組みが期待される。

### ■ 経営戦略に関する審議の在り方、業務執行状況のモニタリングについて

<所見>

構造改革、個別 M&A 案件等、事業ポートフォリオ戦略に関する重要案件については着実な討議が行われていることが確認された。今後、グループ全体の企業価値向上に直結する論点について、更に議論を深化させることが期待される。

### ■ 独立社外取締役及び執行側経営陣の役割について

<所見>

相互理解や信頼関係の醸成に向け、形式的な情報共有に留まらない、より踏み込んだ対話機会の充実を望む声が多数聞かれた。引き続き、取締役会に期待される役割について、取締役間及び監督側と執行側との間で対話の機会を設け、相互理解を一層深めていくことが期待される。

### ■ 取締役会の運営及び議題設定、各委員会との連携について

<所見>

優先課題への協議時間の確保、年間議案計画の策定等を通じ、取締役会のアジェンダ運営は徐々に改善している。指名委員会と取締役会との連携においては、審議事項や共有すべき情報の範囲・水準の明確化など、なお課題が残されている。

## 4. 今年度の課題に対する取り組み

上記の評価結果を受けて取締役会で議論した結果、今年度の課題に対して以下の方向性をもとに課題解決に取り組んでまいります。

### ■ 取締役会の役割に関する合意形成

- ・ 助言を通じた監督機能の高度化に関する合意形成
- ・ 当社の企業価値向上に資するモニタリングの在り方及び議論の場の設定

### ■ 取締役会討議の深化

#### ➤ 議案設定及び議事進行の改善

- ・ 取締役会を巻き込んだ議案設計
- ・ 複数の将来シナリオを前提としたグループ将来像の協議  
(「議長の議事進行方針の検討」は削除)

#### ➤ 取締役間の更なる信頼関係構築

- ・ オフサイトミーティングや事業所視察、社外取締役のみで構成されるエグゼクティブセッション等の定期的な実施

### ■ 指名委員会と取締役会の連携強化

- ・ 指名委員会と取締役会との役割分担の検討と運用プロセスの明確化
- ・ 指名委員会と取締役会との情報連携に係る仕組みの検討

以 上